

令和6年の 農業災害と災害予防に向けた 取組について

政策担当者に聞く

農林水産省経営局保険監理官

宮本 亮



1 | 概況

令和6年の農業災害を振り返りますと、元日に能登半島地震が発生し、農業用ハウス、農業機械等に被害が生じたほか、復旧半ばの9月の能登半島豪雨により収穫期の水稲や園芸施設に被害が生じました。

また、7～9月は令和5年に続き、猛暑となった一方で、地域によっては豪雨となり、さらに台風10号の影響などにより、全国的にさまざまな品目で収量減や品質低下

などの被害が発生しました。

こうした被害を受け、被災地の農業共済組合では、農林水産省と情報共有しつつ、損害評価員の協力を得ながら迅速、適正な損害評価を行い、共済金の早期支払に努めるとともに、収入保険の加入者には無利子のつなぎ融資で経営継続を後押ししてきました。

2 | 作物別の被害状況

○水稲、小麦

令和6年産の水稲の全国の作況指数は「101」で、平年並みとなりました。全国的には総じて天候に恵まれたものの、7～9月の豪雨では山形県や秋田県を中心に、

冠水などの水害が発生しました。小麦については、播種期や収穫期の降雨の影響で、根腐れ等の土壌湿潤害や登熟不良が全国的に発生しました。

○果樹、畑作物

うめについては、和歌山県や福井県、奈良県で、暖冬の影響により開花が前倒しとなり、雌しべがない「不完全花」による結実不良が発生しました。

また、かんきつ類、かき、なしなど多く

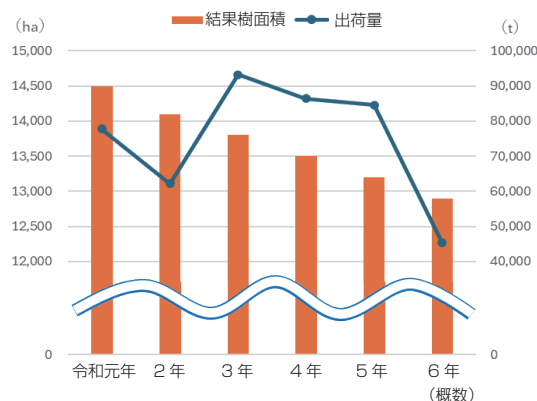
の品目で、果樹カメムシ類が主に西日本で多発し、早期落果や出荷規格外となる果実



うめ 不完全花

【不完全花】
雌しべが無い状態
開花前の高温により不完全花が多発した。

うめの結果樹面積及び出荷量（作物統計調査より）



が多くなりました。

畑作物については、水田で栽培される大豆、そばなどを中心に土壌湿潤害が全国的

○園芸施設

2～3月に長野県や岐阜県で雪害が発生したほか、8月に九州に上陸した台風10号では、その影響で発生した線状降水帯によ

に発生し、小粒化や規格外品が増加するなどの影響をもたらしました。

り、宮崎県できゅうり等の園芸施設が倒壊するなどの大規模な風水害をもたらし、また、静岡県では土砂崩れにより、いちごのビニールハウスが倒壊するなどしました。

3 | 災害予防に向けた取組と農業保険による対応

自然災害による農業被害については、令和7年に入ってから、北海道、青森県、福島県、愛媛県などで、大雪による園芸施設の倒壊、果樹の枝折れが発生するなど、気を抜けない状況が続いています。

筆者はこれまで、園芸作物や施設整備の担当として、長く自然災害時の営農再開支援に携わってきましたが、年来、農業に大きな被害を及ぼしてきた台風や大雪に加え、近年は夏季の高温による品質低下や、病虫害の発生傾向の変化、線状降水帯をはじめとした局所的な災害など、地球温暖化の影響とみられる自然災害が多発する傾向が顕著となっていると感じています。具体的には、上記によるもののほか、例えば、令和5年に一部地域で多発した水稻の白未熟粒、増加傾向にある斑点米カメムシ類による水稻の不稔被害、令和5年、6年とも多く見られたかんきつ類、かき等の日焼け果などが挙げられます。

対策としては、水稻をはじめ、大豆、小麦等の水田作では高温耐性品種への転換、畝間冠水等の栽培管理、暗渠整備等の排水対策、果樹では灌水設備や多目的ネットの設置、農業用ハウスの補強・更新など、必要に応じて国や県の補助事業も活用しながら



うんしゅうみかん 日焼け果

ら、基本的技術を励行し、被害を抑えることが重要です。

令和6年における果樹や水稻のカメムシ類の被害要因と対策については、農林水産省のHPに掲載されていますので参考にして下さい。

○カメムシ類の防除

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/kamemusi.html>

また、近年、周囲で大きな自然災害が発生していないからといって油断をせず、災害リスクへの備えとして農業保険への加入も欠かせません。あわせて、災害発生時の損害を最小限にとどめる農業版BCP（事業継続計画）を作成しておくことも大事ですので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。



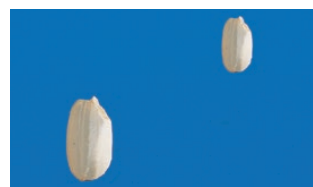
うるち米 整粒



うるち米 腹白未熟粒



玄米 整粒



玄米 腹白未熟粒

※出典：「検査用語の解説」（農林水産省）（https://www.maff.go.jp/j/seisan/syoryu/kensa/kome/k_kikaku/k_kaisetsu/）